

2. 中期的な計画の進捗・達成状況

(1) 大学

中期計画（2020 年度～2024 年度）

No.	中期計画	検証結果
1	全学および各教育部門の PDCA サイクル活動の充実	全学および各教育部門の PDCA サイクル活動の年間スケジュールは定着しており、年 2 回の検証に基づいて次年度の計画を立てること、各年度の検証や次年度の計画について、FD 及び自己点検・評価専門委員会が学内第三者の立場で検証するというサイクルが確立されており、一定の達成を果たし、2023 年度の大学基準協会の認証評価においても、一定の評価を得た。次の中期計画では、PDCA サイクル活動における FD 及び自己点検・評価専門委員会および大学運営委員会の各教育部門の活動に対する指導的立場の確立を目指し、より実効性の高い PDCA 活動の確立に取り組むことが重要であり、それによって、認証評価において指摘された、PDCA サイクルに関する指摘事項への対処となる。
2	学 内 Institutional Research システムの充実	2024 年度中に本学の「ファクト・ブック」を作成し、学内外への公表を行った。また、2025 年度より学修・教育支援センターを開設し、当センターにおいて、教学 IR 機能を担わせる計画が成立した。実質的、実効的な教学 IR の運用にまでは至らなかったものの、システムの大枠を決定することができた。次の中期計画において、教学 IR の実質的な稼働を計画的に進めることとする。
3	大学理念、大学 VISION に沿った学部新設や学部学科の再編	2024 年度までの 5 ヶ年計画「大学 VISION」において計画していた、健康医療科学部に理学療法学専攻、臨床検査学専攻を新たに設置すること、食健康科学部（旧健康栄養学科）に食創造科学科を設置することは 2024 年度当初に完了した。さらに、2025 年度開設予定として、教育学部と建築学部の申請について、文部科学省に届け出を行い受理された。上記の通り、2024 年度までの大学 VISION で計画した学部設置はすべて完了することができた。
4	教員の研究力や指導力の向上をめざした大学院における研究活動の充実	2020 年度からの 5 ヶ年で、修士の学位を取得した者は 118 名（予定者含む）、博士の学位を取得した者は 11 名（予定者含む）であった。本件については、一定の成果を達成できたと考えられる。
5	課程修了時の学修成果の評価システムの確立と GPA の活用	学修ポートフォリオの整備、アセスメントテストの実施、卒業生、進路先の調査を実施することで、課程修了時の学修成果の可視化を 2025 年度より順次実施することを決定した。当初計画の通りの達成はなしであったものの、そのための具体的な道筋を決定した。次の中期計画では、本計画をより具体化できる、目標計画を策定することとする。
6	大学のグローバル化を見据えた星が丘キャンパス学部の教育体制のさらなる充実	星が丘キャンパスに留学生別科を移設し、また、交流文化学部、ビジネス学部、GC 学部の横断的な学修が可能となる、星が丘モデルを推進することで、留学生の受け入れ、留学生との交流機会の拡充を図り、成果を挙げている。さらに、2025 年度入試からグローバル入試として、外国人留学生および外国にルーツを持つ受験生の受け入れを積極的に行う受験システムを星が丘の 3 学部で制度化した。加えて、英語を母語とする教員の拡充も行った。
7	社会連携の支援体制の充実	抽象的な計画であったため、具体的な体制の構築に至らなかった。次の中期計画、大学 VISION において、より具体的な計画に修正して、充実を図ることとし、本計画については中止扱いとする。

評 価	基 準
A	計画が達成できている、もしくはほぼできている
B	計画を実行しているが、まだ達成できていない
C	計画を実行していない
D	中止

年度計画点検・評価対応一覧（2024 年度）

No.	年度計画	評価	検証結果	将来に向けた発展方策	中期計画
1	建築学部（仮称）、教育学部（仮称）の2025年4月開設に向けての設置計画の策定。	A	文部科学省より、2024年6月に建築学部、教育学部の設置届け出が受理され、2025年4月開設に向けた、インフラ、教育課程、運営組織の整備を行った。また教育学部の教職課程についても2024年12月10日に認可された。		3
2	大学院研究科の全学的な再編計画の策定。	B	現研究科長に対して、2026年以降の本学の大学院構成に関する将来構想を諮問し、今年度中に答申を得ることとした。本答申に基づき、大学運営小委員会において原案を2025年度中に策定し、大学運営委員会、経営企画委員会大学部会での検討を行ったうえで、具体的な再編計画を決定し、実行する環境の整備を行う。	研究科長からの答申を得た上で、大学運営委員会において2025年度中に計画立案を行い、順次、再編の実現を図る。	4
3	IR活動の具体的な内容、組織等について決定し、2025年度からの実効に向けて体制を整える。	A	教学IRを担う組織およびその活動について全学的な決定を行い、まず2025年4月より初年次教育部門を学修・教育支援センターに改組し、Learning Commonsの運営を開始する。また、同センターが将来的に教学IRを担当することとし、複数年をかけて体制を構築することとした。上記によって基本的な体制は整えられたと考えられる。今後は、より具体的な活動、システム、について計画立案をし、段階的に充実を図ることとなる。		2
4	より合理的で汎用性の高い教員の人事管理用事務システムを構築し、ICTによるDX化を強力に推進する。	D	着手できていない。DX化については、様々な問題、障害があり、それらを解決して、統合的で合理的なシステムを構築する必要がある。そのためには、概念的な行動目標の立案は有効ではない。そこで、本計画については、中止とし、次年度以降、より個別具体的な問題を解決すべく計画立案を行い、実現を図ることとする。		2
5	学生生活に関する状況を入学後早期に把握するためのアンケート調査実施の継続。	A	今後も継続的な実施の体制が確立されており、当初の目標は達成されたと認められる。今後は、本アンケートによって取得されたデータをどのように教学IRに活用するのかに関する計画に移行させる必要がある。		1

6	星が丘キャンパスの教育課程、教育環境のグローバル化のさらなる推進。	A	グローバル化担当副学長を中心に2024年度より「大学グローバル構想委員会」を総合企画委員会の下に設置し、計画を進めている。関連して「グローバル入試委員会規程」を制定し、また、関連委員会として2024年7月に「星が丘キャンパスモデル委員会」を総合企画委員会の下に設置した。当委員会、アドミッションセンターおよび国際交流センターとの協働によって、外国人留学生および外国にルーツを持つ受験生を対象とした入学試験制度を設定し、2025年度入試において実施を行った。これによって、当初計画した星が丘キャンパスのグローバル化の推進は一定の達成を実現した。		6
7	Learning Commons の設置に向けた準備。	A	長久手キャンパスについては2025年度より9号棟2階部分に、星が丘キャンパスについては5号館4階にLearning Commons Roomを設置し、Writing supportを含めた学生の学修支援を行う。2025年4月からの開設に向けてインフラの整備計画が進められており、また、本施設を運営する「学修・教育支援センター」の組織化も機関決定した。上記によって、当初計画は達成されたと認められる。		2
8	教育IRの一環として、学習成果の可視化に向けた項目設定、システム設計、ルールの策定を行う。またそれに伴って、Campus Square機能の強化を図る。	B	学長補佐を中心とする「教学IRワーキンググループ」によって、外部業者への委託を含めた具体的な行動計画について検討を行っている。	2025年度より総合企画委員会の下に将来計画委員会に「教学IR推進委員会」を設置し、「学修・教育支援センター」および「高大連携運営委員会」から機能拡充された「高大連携・学修IR運営委員会」と連携しながら、具体的な取り組み計画を策定し、順次、計画を進めていくこととする。	2
9	大学への助成金獲得のさらなる推進を含め、外部資金獲得やその運用に関わる大学の研究力向上のための計画、組織の策定とそれに伴う、研究支援体制の構築。	D	学部等事務室分室を設置し、科学研究費に関わる業務に専とする人員を配置した。しかし、全学的な研究支援に関わる体制については、なお、準備段階である。また、教育研究業績システムは順調に機能しているが、その点検・評価の体制構築には至っていない。研究支援センター等の設置を目指した検討に本計画は収斂させるべきだと考えられるので、本計画については中止とし、新たな計画に移行させることが妥当と判断される。	点検・評価の体制を構築する。研究支援体制の内、不正等の問題解決に関わる規程等は整備されつつあるが、より積極的な研究支援体制の構築を検討する。	1

10	2025 年度からの大学ビジョンの策定に並行して、大学ブランディング戦略について、教職員、学生と協議する WG を設置し、一定期間の訴求力のあるブランドの確立やブランディング企画戦略の策定に着手する。	D	大学 VISION2030 を策定した。その公開は大学ブランディングの具体的な活動のひとつである。ブランディング戦略については、部分的に教学 IR 活動との連携が必要であり、また、法人、アドミッションセンターとの連携が重要となる。さらに、ステークホルダーとの協議も必要となり、システムは広範囲に及び、また各部門との連携も複雑である。本学には、大学のブランディングを主に担う組織が明確ではなく、そのため、本計画はほぼ達成できていない。本学の体制に合致した組織や具体的で実現可能な大学ブランディングにかかわる計画を策定し、実行していくことが重要であることが明確となった。したがって、本計画は 2024 年度で中止とし、今後の計画において、より具体的な目標を設定し、実行していくこととする。		1
11	2025 年度からの大学ビジョン（5か年計画）の策定。（WG の設置）	A	2024 年 5 月 14 日「FD 及び自己点検・評価専門委員会」においてキックオフ会議を開催し、そこでの議論の結果（2024 年 5 月 31 日付け）に基づいて 2024 年 7 月 2 日に学長、副学長、教務部長、学生部長による議論によって 2024 年 7 月 3 日に大学運営委員会原案を策定し、メールでのさらなる議論を経た後 2024 年 7 月 18 日に「VISION2029 大学運営委員会案」を策定し、FD 及び自己点検・評価専門委員会に諮問を行った。これらの議論を経て大学運営委員会において「大学 VISION2030」を策定し、FD 及び自己点検・評価専門委員会の諮問を受け、機関決定を行った。2025 年 2 月に全学 FD 研修会において大学 VISION2030 について学内周知を行う研修会を実施する。		1
12	理念・目的を含めた規程の総点検（2025 年度の学部新設完了後に本格実施とする）	B	高橋副学長により全学の学部、研究科の規程の再精査を行い、それに基づいて國分学長補佐が全学共通の一定の方針を策定。これに基づいて、まず、企画室より各学部に対して、大学 HP に掲載する情報の整備を依頼した。規程の改定については、2025 年度中に実施する方向で検討を行っている。	FD 及び自己点検・評価担当学長補佐を中心に規程の項目整備を行い、大学運営委員会において規程整備の方針を決定し、各教育組織において規程整備の方針に従い、必要な規程改正を行う。	1
13	内部質保証活動の実質化をはかる。特に 2025 年度以降の点検・評価活動において従来の不具合を抜本的に改善する。	B	「FD 及び自己点検・評価専門委員会」を中心として、2024 年度末検証、大学基準協会中間報告に向けて各部門での活動を行っている。		1

14	単位制度の趣旨に照らして単位の実質化をはかる。	A	「FD 及び自己点検・評価専門委員会」を中心として、2024 年度末検証、大学基準協会中間報告に向けて各部門での活動を行っている。なお、教職課程科目、学芸員課程科目、会計教育科目については、2025 年度から卒業要件科目から除外し、CAP 制度の適用外とすることとした。そのため、CAP を超えた学生数は 2025 年度入学生から従来より低く抑えられると考えられる。本学における履修単位の超過は、専ら資格関連科目の履修が理由であり、専門科目については、従来より、単位制度に見合った授業外学習時間の確保を考慮した教育課程の編成を行っており、本措置によって、専門教育については、単位制度の趣旨にそった教育課程編成となっていることが明確になると考えられる。また、成績評価の分布を見ると、全学の平均 GPA が 2.3 程度であり、不適切に高い GPA が付されているものではないことが確認されている。また成績評価の分布についても、A+（4.0）は履修者（失格欠席を除く）の 10%以下、A（3.0）と A+（4.0）の合計は、履修者（失格欠席を除く）の 50%以下とすることが定められており、この分布はおおむね遵守されている。このことから、単位制度の趣旨にそった適切で厳正な成績評価がなされている。	5
----	-------------------------	---	---	---

(2) 中学・高等学校

【中期目標】

本校の教育方針である

「広い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性」

「淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性」

「豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性」

の養成に向けた取り組みを行う。

【中期計画】

- (1) 学習に取り組む意欲を高める
- (2) 自ら学習する習慣・態度を身につけさせる
- (3) 基礎学力をしっかりと身につけさせる
- (4) 規律と秩序のある明るい学校生活を送らせる
- (5) 自立心のあるたくましい心、人を思いやる優しい心を育てる

具体的取組	現在の評価 (○ほぼ完了以上、△未完了)	課題
(1) 学習指導要領の改定（中学 2021 年度全面実施・高校 2022 年度から年次進行実施）に対応して、教務部・各教科・教育課程委員会にておいて、教育課程のより効果的な運用に向けて検討を続ける。	○ 中学は改定後 4 年となり、より効果的な運用のためシラバスの調整が毎年行われている。高校は、全学年が新課程の学年となり、実際の運用の中で改善を行っている。	全学年改定となった高校のカリキュラムは、実施する中でよりよい運用をめざし、検証をすすめる。加えて、数年後から始まる次期学習指導要領改定を視野に入れて研究を行う必要がある。
(2) 日常の教科指導において、各教科ともに十分な教材検討を行い、授業者それぞれが共通の理解を持った上で授業に臨む。丁寧な学習指導で確実な定着を図る。		
特に、a. 定期テストなどの試験作成については、よく検討して生徒の達成度を図る適切な問題とする。	△ 一部教科で、平均点や得点分布など試験作成時の目標に至らない科目がある。	授業内容の再検討と生徒の理解状況や力量の把握が必要。
b. ICT を使った授業の研究を行い、教員間で有効な利用法を実践する。	△ 多くの教科で、電子黒板など ICT 機器が使用され、よりよい授業形態を目指し、実践されている。一方で、教員間での技量および使用方法の差が大きい現実もある。	ハード・ソフトともに整備されている中で、授業に活用できるようになるための研修や教員間の交流をすすめることが必要。
(3) 担任・生活指導部による生活規律の確立に努める。学校内外での生徒の問題に真摯に向き合いチームとしての取り組みを行う体制を作る。	○ 日常的にチームとしての取り組みを行っている。	多様化している生徒・保護者への対応を学ぶ機会を増やす必要がある。
(4) 友人関係・師弟関係の健全な発展を心がけ、必要な指導を行う。生徒間で尊重し合い認め合う状況を作り出すクラス・学校運営を行う。		

特に、a.生徒間の関係づくりのための指導を行い、「いじめ」などの問題の発生時には迅速に対応し、解決を図る。	○	発覚した際に対応はチームとしての取り組みができている。	生徒の個人間で感覚の違いがあることを認識し、早い発見と見分けが必要。
b. 教員による生徒指導の姿勢や方法の研究・研修につとめる。	△	日常の対応に追われ、研究・研修への取り組みは不十分である。	中学・高校それぞれの対応方法の研修が必要。
c. 保護者との連絡を絶やさず、不安や誤解を招くことのないよう留意する。	○	保護者への連絡は丁寧に行われている。	保護者によって連絡内容や指導に対する反応が異なり、対応が困難となっている。
(5) 高校卒業後の進路を保障する意味で、学習指導とともに各担任・教科担当者が十分な大学の研究を行う。同時に生徒の指導の技術を向上させる。	△	本格的に新教育課程入試が始まり、対応に苦慮した。急激な入試制度の変更などの情報・理解は定着してきた。	教科内での進路に関する知識は広がっているが、実際に始まった新課程入試に対応して、さらなる生徒への具体的な指導法を確立する必要がある。
(6) 心豊かで充実した学校生活を送らせるために、課外活動の検討を常に行う。クラブ活動・各種行事の合理的な運営と必要な情操教育の仕掛けを検討する。	○	クラブ活動の内容や顧問の関わりが大きな課題になっている現在、本校におけるクラブ活動のあり方について本格的に議論が行われている。	クラブ活動の質・量ともに新しい視点での検討が必要。 公立や他私学の動きにも注視する必要がある。
(7) 生徒募集については中学教務部・校務部による学校紹介と説明が行える体制を確立する。	○	年間を通して実施されている校内でのオープンスクール、学校説明会・入試説明会、学校見学会に加え、校外で開催される説明会等への参加によって。募集関連の日程・体制が整った。	全教職員の募集に対する意識向上を目指す。